

平成 28 年 5 月 27 日  
公認会計士・監査審査会

平成 26～27 年度 民間競争入札実施事業  
公認会計士試験事業の実施状況報告

I 事業概要等

事 項	内 容
業務内容	公認会計士試験業務 公認会計士試験について、関東財務局が実施する試験実施業務のうち、試験会場確保、願書配布・受付、短答式試験及び論文式試験の立会等を行う業務。
契約期間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日まで
受託事業者 (入札参加者数等)	株式会社 ヒューマントラスト 入札参加者：4 者（説明会参加者＝4 者／予定価内 4 者）
契約金額	240,526,142 円(税込)
特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無)	事業実施期間中の業務改善指導や業務に係る法令違反行為は認められなかった。

II 評価

1. 事業の質に関する評価

(1) 委託した業務について、一部で問題が確認されたものの、すべて速やかに是正・改善対応が行われており、確保されるべき事業の質は達成されている。

委託業務	確保すべき対象公共サービスの質	達成状況及び業務の実施状況（調査結果）	
		26 年度 (26 年 4 月～27 年 3 月)	27 年度 (27 年 4 月～28 年 3 月)
①全業務共通	事業の工程ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。	平成 27 年試験の作業方針、スケジュールに沿って、工程ごとに業務が実施された。	平成 28 年試験の作業方針、スケジュールに沿って、工程ごとに業務が実施された。
②試験会場の確保業務	概ね交通の便が良く、清潔かつ静かな環境を備えた受験申請者数全数の収容を可能とする試験会場を確保すること。	契約対象外（前業務委託業者により会場確保）	交通の便が良く、清潔かつ静かな環境を備えているものと認められ、また、受験申請者（予定者）の全数が収容可能な会場が確保されていた。
	余裕を持った試験室内の座席配置とすること。	余裕を持った座席配置がなされていた。	余裕を持った座席配置がなされていた。
③願書等の配付・受付業務	試験室が広い場合には、適切な音響機器を完備していること。	適切な音響機器を完備した試験室が確保されていた。	適切な音響機器を完備した試験室が確保されていた。
	受験案内・願書の配付終了時点で配付漏れがないこと。 受験票の発送時点で願書の受付・チェック漏れ、受付ミスがないこと。	受験案内・願書の配付漏れは認められなかった。 平成 27 年第 I 回短答式試験について、発送前の一部の受験票に付番ミスがあったことから、受験者に対して、受験番号を訂正した受験票の送付を行った。なお、再発	受験案内・願書の配付漏れは認められなかった。 受験願書の受付・チェック漏れや受付ミスは認められなかった。

		<p>防止策として、付番担当者 1 名体制を 2 名体制に変更し、ダブルチェックを行う体制を構築した。</p> <p>平成 27 年第 II 回短答式試験の願書受付業務において、受付・チェック漏れや受付ミスは認められなかった。</p>	
	試験実施時点で受験票の発送漏れ、誤発送がないこと。	受験票の送付漏れ、誤発送は認められなかった。	受験票の送付漏れ、誤発送は認められなかった。
④マニュアルに基づいた試験会場の運営	会場責任者等に対する事前のオリエンテーション等の方法を通じてマニュアルの遵守の徹底を図ること。	<p>試験官及び本部要員に対しては、土日の休日や前日の試験会場にて集合研修を実施しマニュアル遵守の周知徹底を図った。</p> <p>また、前日の試験会場での集合研修を実施することにより、試験会場等の事前確認並びに必要な応じた事前対処の措置が講じられた。</p>	<p>試験官及び本部要員に対しては、土日の休日や前日の試験会場にて集合研修を実施しマニュアル遵守の周知徹底を図った。</p> <p>また、前日の試験会場での集合研修を実施することにより、試験会場等の事前確認並びに必要な応じた事前対処の措置が講じられた。</p>
	試験問題の事前の漏洩の絶対防止	試験問題の事前漏洩は認められなかった。	試験問題の事前漏洩は認められなかった。
	試験時間の過不足の絶対防止	試験時間の過不足は認められなかった。	<p>試験時間の過不足は認められなかった。</p> <p>なお、平成 27 年第 II 回短答式試験において、1 つの試験室で主任試験官が試験終了前（1 分前）に誤って試験終了発言をしたが、その直後に訂正発言が行われ、その発言に係る時間を延長することにより正味試験時間を確保した。</p> <p>再発防止策として、試験官マニュアルにおいて、終了宣言直前に終了時間を確認する目的で、主任試験官が副主任試験官との間で目視確認を行うことを趣旨と併せて明文化し、研修等で周知徹底を図った。</p>
	不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対する厳正な対処	不正行為は認められなかった。	<p>不正行為は認められなかった。</p> <p>なお、平成 27 年第 II 回短答式試験において、1 つの試験室で携帯電話のアラーム音が鳴ったことについて、不正受験対応マニュアルに則った試験終了後の事実関係の聴取等の対応が行われなかった。</p> <p>再発防止策として、不正受験対応に係る研修時間を拡大し、対応方法の理解の徹底を図った。</p>
	マニュアルを厳格に適用することによる正確かつ公平な出欠確認及び受験資格の確認	受験者の出欠確認及び本人確認については、マニュアルに基づき適正に行われていた。	受験者の出欠確認及び本人確認については、マニュアルに基づき適正に行われていた。
問題に正誤がある場合には、審査会事務局からの指示及びマニュアルに従って、配付・掲示又は板書を行い、受験者に対して確実に周知すること。	<p>平成 27 年第 I 回短答式試験において、試験問題の訂正があったが、受験者に対しては確実に周知が行われた。</p> <p>なお、1 つの試験室で、本来、試験開始後に訂正内容を口頭で説明した後に板書すべきであったところ、試験開始前に訂正内容の板書を開始し、他の試験官からの指摘により消した事例があった。ただし、訂正内容自体を書き始める前に消したことから、訂正内容は事前に漏れていない。</p> <p>再発防止策として、板書方法並びに文字の大きさや書く位置をマニュアルに具体的に記載し、研修</p>		

		を通じて対応方法の理解の徹底を図った。	
	受験者に配付した答案用紙の全数回収	答案用紙の回収漏れは認められなかった。	答案用紙の回収漏れは認められなかった。
	回収した答案用紙への解答の加筆及び訂正の絶対防止	回収した答案用紙への解答の加筆及び訂正は認められなかった。	回収した答案用紙への解答の加筆及び訂正は認められなかった。
	未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出の絶対防止	未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出は認められなかった。	未使用答案用紙の欠席者及び部外者への流出は認められなかった。
	関東財務局から指示された受験特別措置対象者に対する個別注意事項に配慮すること。	当局が指示した受験特別措置対象者に対する個別注意事項についての対応ミスは認められなかった。	当局が指示した受験特別措置対象者に対する個別注意事項についての対応ミスは認められなかった。
	試験会場の原状回復を行うこと。	設営前の状態に原状回復が行われていた。	設営前の状態に原状回復が行われていた。
⑤試験会場の周辺住民の生活環境への配慮等	試験会場の周辺住民の生活環境への配慮及び試験会場周辺での交通トラブルの防止。	周辺住民からの苦情や交通トラブルは認められなかった。	周辺住民からの苦情や交通トラブルは認められなかった。
⑥苦情等への適切な対応	受験申請者からの問い合わせや苦情等への適切な対応。マニュアルによっても対処できない問い合わせやクレームについては、速やかに関東財務局に連絡し指示を仰ぐこと。	苦情やトラブルは確認されていない。	苦情やトラブルは確認されていない。
⑦答案用紙の引渡し	回収した答案用紙の審査会事務局が指定する運送業者への引渡し漏れがないこと。	回収した答案用紙の運送業者への引渡しは適切に行われた。	回収した答案用紙の運送業者への引渡しは適切に行われた。

## (2) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

- ① 各試験室における試験開始及び終了時刻のずれを防止する観点から、各試験室に電波時計を配置した結果、受験者が同一の条件で試験に臨む環境を確保する効果があったと認められる。
- ② 試験時間中の受験者からの問い合わせへの対応として、口頭での意思確認に代えて、あらかじめ用件を記入したコメントカードを使用した結果、他の受験者の受験への影響を低減する効果があったと認められる。

## 2. 実施経費について評価

### (1) 実施経費の状況

(単位：千円)

	従来経費			民間競争入札実施後の経費	
	20年度	21年度	22年度	26年度	27年度
民間事業者実施経費	—	—	—	82,512	66,845
財務局経費(人件費以外)	35,696	49,019	54,741	109	107
財務局人件費	28,029	32,009	33,722	10,753	10,753
計	63,725	81,028	88,463	93,374	77,705

【参考】試験実施に係る関東財務局人員

(単位：人)

		20年度	21年度	22年度	26年度	27年度
財務局人員	常勤	2.6	3.5	3.5	1.1	1.1
	非常勤	1.5	1.3	1.3	0.5	0.5

(注記事項)

1. 「財務局人件費」の平成20年度から平成22年度分については、官民競争入札等監理委員会が定めた「実施要項における従来の実施状況に関する情報開示に関する指針」に基づき算出している。なお、26年度以降については、22年度(民間競争入札導入前)の実績額(公認会計士試験業務に年度を通じて従事した、常勤職員1人当たり9,009千円、非常勤職員1人当たり1,686千円)を基に各年度の財務局人員を踏まえて算出している。
2. 平成22年試験から短答式試験が年1回から2回に増加しており、平成21年度以降の経費は平成20年度以前に比べて増加している。
3. 民間競争入札実施後、関東財務局は民間事業者の指導、公認会計士・監査審査会との連絡・調整等を行っている。

(2) 評価

民間競争入札契約期間である①平成26年4月～29年8月までのコスト(一部推計)、及び②同期間において民間競争入札契約を行わなかった場合のコスト(推計)を試算して比較した結果、下記③のとおり民間競争入札の実施により▲6,843千円の削減効果が認められることから、効率的に業務が実施されたと評価できる。

①民間競争入札実施後のコスト(一部推計)

(単位：千円)

	26年度	27年度	28年度	29年度 (8月まで)	3年5ヶ月計
民間事業者 実施経費	82,512	66,845	76,991	31,951	258,299
財務局経費 (人件費以外)	109	107	107	45	368
財務局人件費	10,753	10,753	10,753	4,480	36,739
合計	93,374	77,705	87,851	36,476	295,406

(注) 「財務局人件費」については、民間競争入札導入前の実績値(公認会計士試験業務に年度を通じて従事した、常勤職員1人当たり9,009千円、非常勤職員1人当たり1,686千円)を基に、各年度の財務局人員を踏まえて算出している。

また、平成28年度以降の「財務局経費(人件費以外)」は、平成27年度実績額と同額と仮定して算出している(民間競争入札実施後の同経費は、民間事業者による事業の実施状況監督に要する旅費等)。

②民間競争入札を実施しなかった場合のコスト（推計）

（単位：千円）

	26年度	27年度	28年度	29年度 (8月まで)	3年5ヶ月計
財務局経費 (人件費以外)	54,741	54,741	54,741	22,809	187,032
財務局人件費	33,722	33,722	33,722	14,051	115,217
合計	88,463	88,463	88,463	36,860	302,249(a)

(注)「財務局経費(人件費以外)」及び「財務局人件費」については、民間競争入札実施前の平成22年度額とした。

③民間競争入札実施に伴うコスト削減効果

（単位：千円）

	26年度	27年度	28年度	29年度 (8月まで)	計(b) 削減率(b/a)
上記①-②	4,911	▲10,758	▲612	▲384	▲6,843 (▲2.3%)

3. その他(特記事項に係る経緯等)

特記すべき事項なし。

4. 評価委員会等からの評価

平成28年5月6日(金)、関東財務局において、弁護士、公認会計士、大学教授の3名の有識者出席の下、公認会計士試験事業に係る事業委託の結果について、意見を徴した。

当該会議では、関東財務局より実施結果についての説明を行った後、公認会計士試験事業の実施状況等に関する質疑応答が行われた。その結果、有識者からは、指摘すべき事項は認められないとの評価がなされた。

5. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

民間競争入札により民間事業者に委託した関東財務局の試験実施事業については、上記「1. 事業の質に関する評価」及び「2. 実施経費についての評価」のとおり、確保すべきサービスの質の確保等が達成されている。また、民間事業者からの改善提案についても、受験者にとってより適切な試験実施環境の確保に寄与しており、評価できるものとなっている。

以上を踏まえ、平成29年度以降についても引き続き関東財務局における民間委託事業を継続することとし、関東財務局及び公認会計士・監査審査会と民間事業者との間

でより緊密な連携を図りつつ、公平かつ公正な試験の実施に努めることとしたい。

## (2) 今後の方針

本事業の実施状況を市場化テストの終了プロセスの条件に照らし合わせると、以下のとおりである。

- ① 事業実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法律違反行為等を行った事実はない。
- ② 関東財務局において、外部有識者の出席の下、事業を評価する仕組みが構築されており、実施状況についてのチェックを受ける体制が整っている。
- ③ 本事業の入札について、1期目（平成23年4月開始）は5者、2期目（平成26年4月開始）は4者の応札があり、競争性は確保されている。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成している。
- ⑤ 従来の実施経費（民間競争入札実施前の平成22年度を基準とする額）からの削減額は、第1期目（平成23年4月～26年8月）において、約4百万円（▲1.3%）が削減され、現行の第2期目においても、約7百万円（▲2.3%）の削減が見込まれる状況であり、経費節減の点で効果を挙げている。

上記のとおり、本事業は良好な実施結果が得られており、法に基づく民間競争入札（市場化テスト）を終了する基準を満たしていることから、市場化テストを終了し、平成29年度以降の事業実施については、実施府省の責任において入札・契約を実施することとしたい。

また、対象箇所の拡大については、複数の事業者から入札参加希望の有無や実施コストの見積もり等を確認し、これらを踏まえて検討した結果、平成29年度以降、関東財務局と近畿財務局の試験実施業務を併せて一般競争入札を実施することとしたい。

なお、市場化テストを終了し、対象箇所を拡大した場合においても、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施機関、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、公共サービスの質の向上、コスト削減等に努めてまいることとしたい。